

# 神奈川県における犯罪被害者等の支援体制について

2023年5月24日

神奈川県くらし安全防災局くらし安全部 犯罪被害者支援担当

#### かながわ犯罪被害者サポートステーション

- 開設 平成21年6月
- 場所 横浜駅西口・かながわ県民センター14階
- 神奈川県における犯罪被害者等支援の中核となる支援体制
- 県、警察、民間支援団体の三者が、初期的な対応から中長期的な支援までを

一体的に行う





くらし安全防災局くらし安全交通課

公安委員会指定 早期援助団体

#### 県警察

警務部警務課 被害者支援室

#### 民間支援団体

神奈川被害者
支援センター

# かながわ犯罪被害者サポートステーションの支援等の流れ

警察による支援

**&**相談電話

ハウスクリーニング、常勤心理職員によるカウンセリング 医療支援、犯罪被害者等給付金の裁定など



犯罪被害者等



傾聴・助言

他機関紹介

情報提供

市町村

関係機関との連携

保健・福祉

法テラス

その他

弁護士会

# 支援関係機関ネットワークの構築

## 犯罪被害者支援関係機関ネットワーク会議

法テラス、県弁護士会、県臨床心理士会、県社会福祉協議会、神奈川被害者支援センター、横浜保護観察所、横浜地方検察庁、横浜地方裁判所、各中央児童相談所(横浜市、川崎市、横須賀市、県)、県女性相談所、県警本部少年育成課、かながわ犯罪被害者サポートステーション(県、県警本部被害者支援室、神奈川被害者支援センター)

### 県弁護士会犯罪被害者支援委員会との協議会

県弁護士会、かながわ犯罪被害者サポートステーション(県、県警本部 被害者支援室、神奈川被害者支援センター)